

# 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月分） 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

東生駒、東生駒月見町、東菜畑、さつき台

ごみの分別は  
生駒市環境保全課

☎0743-74-1111

ごみの持込みは  
生駒市清掃リレーセンター

☎0743-73-6807

ごみ収集の申込みは  
大型ごみ受付センター

☎0120-0743-53

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）	【ごみ袋の口はしっかりしばって封をしてください】
<b>毎週 水曜日 土曜日</b>  祝日も収集します。  ただし、 <b>5月5日(水) 令和4年1月1日(土)</b> は収集しません。	<b>燃えるごみ</b>	<b>有料</b> (指定袋)	生ごみ  水分をよく切る プラスチック製品  おもちゃ 保存容器 汚れている プラスチック製容器包装  燃えるごみで出せるのは、 <b>30cm以下</b> のものです。 汚れた布、靴、紙くず、 ティッシュ、ゴムなど	■収集日の <b>当日午前7時</b> までに 燃えるごみ集積所に出してください (収集は午前7時から順次行います)
		<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	お住まいの地域の <b>集団資源回収</b> を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。  剪定枝、刈草、紙おむつ、落葉など 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着・古布くつ、かばん (再利用できるもの) 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。	
<b>毎週月曜日</b>  祝日も収集します。 ただし、 <b>令和4年1月3日(月)</b> は収集しません。	<b>プラスチック製 容器包装</b>	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	<b>プラ</b> マークがついたもの【プラスチック製品は出せません】  レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル 汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切る もしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。	■資源ごみ集積所に出してください
<b>区分ごとに袋を 分けてください。</b>  <b>毎月 第2・4火曜日</b> 4月13・27日 5月11・25日 6月8・22日 7月13・27日 8月10・24日 9月14・28日 10月12・26日 11月9・23日 12月14・28日 1月11・25日 2月8・22日 3月8・22日	<b>びん・缶</b>	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 【燃えないごみ(金属・電化製品等)は出せません】  空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください)。 金属類 スプレー缶・カセットボンベは <b>使い切った後</b> 、そのまま出してください。(穴開け不要)	
	<b>ペットボトル</b>	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	マークのついた ペットボトル  ①キャップをはずす } キャップとラベルは ②ラベルをはがす } プラスチック製容器包装に ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。	
	<b>われもの</b>	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	【陶磁器(せともの)】  湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】  ガラス コップ 水そう 「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ <b>別々の袋(45ℓ以内)</b> に入れて出してください。 割れていない食器は北コミュニティセンター ISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎの無人回収コンテナでも回収しています。	
	<b>有害ごみ</b>	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	【電池・水銀の体温計】  リチウムイオン電池 充電できる電池(リチウムイオン電池)も可 【鏡】  【蛍光灯・電球】  「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ <b>別々の袋</b> に入れて出してください。	

**大型ごみ・燃えないごみ**  
 (指定袋または処理券)

**申込制 大型ごみ受付センター ☎0120-0743-53 または ☎0743-85-5374**

市役所では受付できません ■受付曜日 月曜～土曜日 (12月29日～1月3日と祝日を除く) ■受付時間 午前8時～午後4時

**【指定袋に入るもの】 大型ごみ処理券不要**  
 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他に分類し、指定袋に入れて口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。

**【指定袋に入らないもの】**  
 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。  
 大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。

燃えるもの (30cm超) 電化製品 (パソコンは除く) 電化製品以外の金属類 その他(石製品等)

一番太いところ 直径15cm以内

棒状のごみは、燃える素材・燃えない素材に分けて、長さ1m直径15cm以内であれば、30ℓか45ℓの指定袋で出せます。

家具類はサイズを知らせてください。  
 ※出し方の詳しいことは裏面をご覧ください。

大型ごみ処理券

**ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!**

生駒市のごみ収集日程情報を活用したアプリを紹介します。

ごみ集積所は、地元のみなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。  
**屋外の公共の場所での歩きたばこは市内全域で禁止(平成29年10月1日条例施行)**

PRINTED WITH SOY INK

